

18歳選挙権時代の 主権者教育の実践について考える

セミナー 開催のご案内

選挙権年齢の引き下げに伴い、主権者教育の実施に向けた動きが急速に進められています。しかしながら、その実践の場である学校現場においては、未だ主権者教育が普及・浸透していないのが実情であるように思われます。総務省・文部科学省著作の補助教材『私たちが拓く日本の未来』に関して、学校現場から「この教材を全て実践するのか」「どのように時間を確保したらよいか」「中立とは何か」等の多くの質問が寄せられたとされています。

本セミナーでは、このような学校現場の疑問に応えるとともに、更なる主権者教育の普及・浸透を図るため、補助教材の作成者の一人である杉浦真理先生をお招きして、18歳選挙権時代における主権者教育の実践について理解を深めることを目的としております。お忙しい時期とは思いますが、皆様奮ってご参加下さい。

開催日時 2016年8月1日(月) 14:00~17:00 (13:30開場)

場 所 札幌弁護士会館5階会議室(札幌市中央区北1条西10丁目)

交通機関 札幌市営地下鉄東西線「西11丁目」駅から徒歩5分

募集対象 道内の小学校・中学校・高校・大学の教員

募集人数 80名(応募者多数の場合は先着順となります) ※参加費無料

シンポジウム概要

第1部 講演(14:00~15:00)

「18歳選挙権時代の主権者教育の実践について」

講師 立命館宇治中学高等学校教諭 **杉浦真理**

(総務省・文部科学省著作、主権者教育補助教材『私たちが拓く日本の未来～有権者として求められる力を身に付けるために～』作成協力者)

第2部 実践報告(15:10~15:50)

札幌弁護士会法教育委員会所属の弁護士が北海道深川東高等学校で主権者教育の出前授業を実践しました。その実践内容・結果を報告します。

第3部 講演者を交えたディスカッション(16:00~17:00)

講演者のほか大学・高校の教員、弁護士を交えた質疑応答や意見交換を行います。



応募締切 2016年7月25日(月)

応募方法 裏面の申込用紙に記入の上下記の問合せ先にFAX送信頂くか、「8月1日セミナー参加希望」の旨と裏面の申込用紙の記載事項を書いたメールを seminar@satsuben.or.jp 宛にお送りください。なお、応募者多数の場合には先着順から漏れた方のみご連絡を差し上げますのでご了承下さい。

お問合せ 札幌弁護士会法教育委員会 副委員長 小川和晃(鈴木一嗣法律事務所内)
電話 011-280-8311 FAX 011-280-8322

主催：札幌弁護士会 共催：日本弁護士連合会、北海道弁護士会連合会

後援：札幌市教育委員会、北海道教育委員会、北海道新聞社

18歳選挙権時代の主権者教育の実践について考えるセミナー

セミナー参加申込用紙

F A X 0 1 1 - 2 8 0 - 8 3 2 2 (鈴木一嗣法律事務所) 宛

(フリガナ)	
お名前	
ご所属校名	
ご連絡先住所	(〒)
ご連絡先電話・FAX番号	TEL FAX
質問事項 ※セミナー第3部のディスカッションで取り上げさせていただきますので、主権者教育に関する質問等をお寄せください。	

メールでのお申込みの際は、上記項目を記載のうえ、seminar@satsuben.or.jp宛にお送りください。

※ お送りいただきました個人情報は当セミナー関連事務にのみ使用し、その他の目的で使用することはありません。